

# 住宅用家屋証明申請書

平成 年 月 日

上里町長 様

申請者 住所

氏名

印

代理人 住所

氏名

印

租税特別措置法施行令

(イ) 第41条

特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外

(a) 新築されたもの

(b) 建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

(c) 新築されたもの

(d) 建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

(e) 新築されたもの

(f) 建築後使用されたことのないもの

(ロ) 第42条第1項 (建築後使用されたことのあるもの)

(a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの

(b) (a)以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

所在地	児玉郡上里町大字
建築年月日	平成 年 月 日
取得年月日	平成 年 月 日
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売買 (2) 競落
申請者の居住	(1) 入居済 (2) 入居予定
床面積	m <sup>2</sup>
構造	造
区分建物の耐火性能	(1) 耐火又は準耐火 (2) 低層集合住宅
工事費用の総額 (ロ)(a)の場合に記入)	円
売買価格 (ロ)(a)の場合に記入)	円

## (記載要領)

1. { }の中は、(イ)又は(ロ)のうち該当するものを○印で囲んでください。(イ)を○印で囲んだ場合は、さらに(a)から(f)のうち該当するものを○印で囲んでください。(ロ)を○印で囲んだ場合は、さらに(a)又は(b)のうち該当するものを○印で囲んでください。
2. (代理人)の住所、氏名等は、当該申請書を申請者に代わって申請する場合に記載してください。この場合、申請書の住所、氏名等も必ず記載してください。
3. 「建築年月日」の欄は、(イ)(b)、(d)又は(f)を○印で囲んだ場合は記載しないでください。
4. 「取得年月日」の欄は、所有権移転の日を記載してください。なお、(イ)(a)、(c)又は(e)を○印で囲んだ場合は記載しないでください。
5. 「取得の原因」の欄は、移転登記の場合(イ)(b)、(d)もしくは(f)または(ロ)に限り、(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲んでください。
6. 「申請者の居住」の欄は、(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲んでください。
7. 「構造」の欄は、建築後20年超25年以内に取得された家屋について証明を申請する場合に記載し、当該家屋の登記記録に記録された構造を記載してください。
8. 「区分建物の耐火性能」の欄は、区分建物について証明を申請する場合に、(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲んでください。なお、建築後使用されたことのある区分建物の場合、当該家屋の登記記録に記載された構造が、石造、れんが造、コンクリートブロック造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造であるときは、(1)を○印で囲んでください。
9. 「工事費用の総額」の欄は、(ロ)(a)を○印で囲んだ場合のみ、租税特別措置法施行令第42条の2の2第2項第1号から第7号までに規定する工事の種別のいずれかに該当する工事の合計額を記載してください。
10. 「売買価格」の欄は、(ロ)(a)を○印で囲んだ場合のみ、該当家屋の取得の対価の額を記載してください。

## (添付書類)

- ① 登記事項証明書または登記完了証及び登記申請書の受領証または登記済証
- ② 確認済証または検査済証
- ③ 住民票
- ④ 転入手続きを済ませていない場合は、入居(予定)年月日等を記載した申請者の申立書
- ⑤ 第41条の(b)、(d)または(f)に該当するものは、建築後使用されたことのないものである旨の証明書及び売買契約書(競落の場合は、代金納付期限通知書)等を必ず添付してください。
- ⑥ 第42条第1項に該当するものは、登記事項証明書、売買契約書(競落の場合は、代金納付期限通知書)等を必ず添付してください。
- ⑦ 第42条第1項に該当するもので、新耐震基準を満たす家屋については「耐震基準適合証明書」又は「住宅性能書」を必ず添付してください。
- ⑧ 第41条の(c)または(d)に該当するものは、認定長期優良住宅の認定申請書の副本及び認定通知書を必ず添付してください。
- ⑨ 第41条の(e)または(f)に該当するものは、低炭素建築物の認定申請書の副本及び認定通知書を必ず添付してください。
- ⑩ 第42条第1項の(a)に該当するものは、増改築工事等工事証明書、既存住宅売買瑕疵担保保険に加入していることを証する保険付き保証書(増改築工事等工事に要した費用の額が50万円を超える場合のみ)を必ず添付してください。

※ 添付書類はコピーでも結構ですが、申立書は原本に限ります。